

## 妊産婦支援事業の概要

### ○妊婦応援給付金

対象	釜石市に住民登録のある妊婦で10月1日以降に出産する人
給付額	一人当たり3万円
申請方法	母子健康手帳の交付と併せて給付申請を案内 ※既に母子健康手帳を交付済みの人には、市から個別に案内を郵送

※9月中に県立釜石病院で出産予定であったが、分娩取り扱い休止に伴い、大船渡病院等での出産となった方も対象とする。

### ○妊産婦健康診査等アクセス支援助成金

対象	10月1日以降に出産する妊産婦		
	釜石市に住民登録がある人		釜石市への 里帰り妊産婦
	ハイリスク妊産婦	一般妊産婦	
助成金額	上限10万円	上限5万円	上限5万円
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診、産婦健診、分娩の通院にかかる交通費（※医療機関によるハイリスク認定が必要）</li> <li>出産時期の妊婦及び付添人の宿泊費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健診、産婦健診、分娩の通院にかかる交通費（※釜石病院から転院後の概ね32週以降）</li> <li>出産時期の妊婦及び付添人の宿泊費</li> </ul>	一般妊産婦に同じ
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシー代、宿泊費の助成の申請には領収書が必要（自家用車などの場合は定額（大船渡病院3千円ほか）を支給するため不要）</li> <li>出産後6カ月以内（市健康推進課（子育て包括支援センター妊産婦支援チーム）で手続き）</li> <li>申請日は毎月15日号の広報かまいしで案内</li> </ul>		

※「県立釜石病院から市外病院に転院した方」を助成対象とするが、本年中は周知期間とし、年内に母子健康手帳の交付を受けた人は、この要件に該当しなくても助成の対象とする。

※9月中に県立釜石病院で出産予定であったが、分娩取り扱い休止に伴い、大船渡病院等での出産となった方も対象とする。